

千葉県美浜区町内自治会連絡協議会 会議報告書

会 議 名	令和2年度 第3回理事会
日 時	令和2年9月24日(木) 16時00分～16時55分
場 所	美浜区役所3階 3-2・3-3会議室
出 席 者	区連協役員6名(新型コロナウイルス感染症予防対策のため、会長会形式で開催)
事 務 局	曾我辺区長、西室長、濱田主査、田島
オプザーバー	なし(ただし、市区連協要望への回答のため関係課が出席)

1 開会 会長挨拶

- ・ 鈴木重夫会計(38地区連協会長・稲毛団地自治会長)が、今年度の特別市政功労者表彰を受けることについて報告あり。

2 議題

(1) 令和2年度市連協要望及び区連協要望への回答について

■担当課説明

各要望担当課から、資料1-1にそって回答の説明を行った。

■質疑・意見

(市連協要望)

①美浜区幕張西6丁目51番地にかかる交流館の建設について(30地区)

質問なし

②357号線側道のゴミ不法投棄問題について(30地区)

質問なし

③防風林の剪定について(47地区)

・ 区連協理事

回答にあるような伐採というより、対象のマンションの敷地に入り込んでいる枝の剪定をお願いしたい。

また、落ち葉や虫への対応に苦慮しているので、対応のアイデアがあれば、地域にも共有してほしい。殺虫剤の使用は、風向きの関係で難しいかもしれないが、対応の在り方について、千葉県以外の事例も含めアドバイスを頂きたい。

・ 美浜公園緑地事務所

枝の越境部分は剪定等の対応を行う。また、落ち葉や虫の対応は困難な課題である。地域の方と立ち合い、状況を確認したうえで、対応について検討したい。

(区連協要望)

④黒砂橋東・西側交差点の信号機表示方法の変更について(29地区)

質問なし

⑤公民館用地の有効活用を考える検討委員会の設置について(31地区)

質問なし

⑥防犯カメラ設置補助・家庭版の新設について(33地区)

・ 区連協理事

当地区ではこれまで、マンション敷地内を映す防犯カメラを運用してきたが、設置補助金を受ける防犯カメラは、外(公道等の画像面積が1/2以上)を向いたものとなっている。

外の道路を向いた防犯カメラとなると、通行者の画像が映り、それが個人情報となるので、町内自治会で管理するのは困難である。防犯カメラで撮影した画像を、市が管理することはできないか。他の自治体では、どのような運用をしているか、調べて検討頂きたい。

・ 地域安全課

防犯カメラはまず、防犯のためという「設置の目的」を定める必要がある。防犯のためという目的を逸脱して、特定の人の情報を収集する、監視する等のような、恣意的な運用は許されない。

また、防犯カメラの「管理責任者」、「取扱担当者」も定めることになっており、これらを記載した「管理規程」を作成することで、防犯カメラは、ガイドラインに沿って、個人情報を順守した運用が担保されると考えるため、防犯カメラの画像は、設置者に管理して頂くこととしている。

他市での町内自治会が設置した防犯カメラの画像の取扱いの状況については、参考に調べたい。

⑦稲浜小学校への通路の新設について（38地区）

質問なし

(2) 令和2年度視察研修会の取扱いについて

■事務局説明（→本年度の視察研修会は中止とする）

■区連協役員意見

承認。

中止は致し方ない。代替事業があれば望ましい。

会員にはどのように伝えるのか。

■事務局

来週、下期の加入世帯数確認（全町内自治会対象）を実施することから、その依頼を送付する際に、中止とする旨を通知したい。

(3) 預金口座届の変更について

■事務局説明（→10月1日より預金口座届の書式変更等を行う）

■区連協役員意見

承認。

3 その他

■区連協役員意見

・ 連協要望については、この場で初めて確認して質問をするのは難しい。

事前に回答を確認するのが望ましい。

・ 第4回理事会（12月1日予定）については、大きな議題がなければ、コロナ禍であることを踏まえ、開催しないという考えもあるのではないか。

■事務局

・ 第4回理事会の開催については、正副会長と調整し決定したい。